

令和6年度 公益社団法人青森県社会福祉士会事業計画

I 基本方針

<基本理念>

会員一人ひとりが社会福祉の増進に取り組み、社会貢献できる、開かれた会の運営

<基本目的>

- (1) 社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利擁護を推進する。
- (2) 社会福祉に関する事業に従事する者の育成と資質の向上に努める。
- (3) 社会福祉の質の向上・推進を図る。
- (4) 会の活性化と安定した組織運営・財政を確立する。

II 令和6年度の運営方針

- (1) 引き続き、会として社会貢献できるよう、社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護、社会福祉士業務の普及、会員の資質の向上のさらなる推進を図る。
- (2) 「第3期中期計画」の進行工程表に基づき、基本目標に掲げる各種取組を着実に推進する。
- (3) 会員のつながりを大切にし、会員の意見が適切に反映されるよう、会運営の活性化を図る。
- (4) 成年後見事業に対する社会的役割に適切に対応していくため、法人後見事業を推進する。
- (5) 高齢者・障がい者の虐待防止、権利擁護に向けて、さらなる取組の強化を図る。
- (6) 生涯研修センターにおいて、基礎研修、スーパービジョン、認証研修等、各種の研修の実施体制を整備する。
- (7) 若い会員の研修・交流の機会を確保する。
- (8) 全国大会実行委員会において2026年度青森大会の企画立案及び準備を進める。
- (9) 医療分野、学校教育分野、司法分野におけるソーシャルワークに関する研修等を行い、会員の資質の向上やソーシャルワークの普及・啓発を図る。
- (10) 福祉サービス第三者評価事業の充実・拡大に向けて、調査員のフォローアップ等基盤の充実に努める。
- (11) 災害発生時に会員が円滑に被災地支援活動を行うことができるよう、会員に対する支援を行う。
- (12) 関係団体との連携のもと、ソーシャルワーカーデー事業を実施する。
- (13) 会員個々の実践活動を発表する機会としての学術集会を開催し、実践力の向上を図る。
- (14) 地域に根ざした福祉の向上を図るため、支部における会員活動の充実を図る。
- (15) 安定した運営が可能となるよう、収支相償を維持しつつ、単年度収支での会計全体の黒字を維持する。
- (16) 設立30周年記念事業を実施し、会の内外に会の存在を示すとともに、長年の活動の記録を残す。

Ⅲ 事業内容

【1 社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利の擁護に関する取組】

社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利を擁護することを目的としている社会福祉士として、差別や迫害を受けている人々の支援を行う。

(1) 元ハンセン病患者、ホームレス、虐待を受ける高齢者・障害者等の権利擁護・支援に関する取組

- ① 元ハンセン病患者との交流及び支援(ハンセン支援部会)
 - ・松丘保養園観桜会、納涼会への参加
 - ・依頼のあった機関での権利擁護研修の開催【2回程度】
- ② ホームレスの実態調査及び支援(事務局)
 - ・青森市からの調査依頼に基づき、ホームレスの実態調査を実施
- ③ 高齢者・障がい者の権利擁護活動(権利擁護委員会)
 - ・介護従事者向け権利擁護研修(出前講座)の実施【随時】
 - ・権利擁護委員会内部研修会
 - ・青森県市町村等職員実務能力向上研修(青森県委託事業)
 - ・青森県権利擁護意思決定支援研修(青森県委託事業)
 - ・高齢者権利擁護研修会(青森県委託事業)
 - ・青森県権利擁護相談窓口設置、アドバイザー派遣事業(青森県委託事業)

(2) 成年後見制度推進事業

社会福祉士の専門性を活かして、成年後見制度を活用し、認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人々を保護し、支援する。

- ① 「権利擁護センターばあとなあ青森」の運営(ばあとなあ青森運営委員会)
 - ・家庭裁判所からの依頼に基づく受任候補者の推薦
 - ・ばあとなあ会員からの相談対応
 - ・ばあとなあ運営会議の開催【年5回】
 - ・受任者面談の実施【年1回】
 - ・ばあとなあ全国会議(都道府県ばあとなあ連絡協議会)への出席
 - ・日本社会福祉士会への活動報告
- ② 成年後見制度に関する研修会等開催(ばあとなあ青森運営委員会)
 - ・フォローアップ研修の開催
 - ・成年後見活用講座の開催【三八地域】
- ③ 法人後見に関する取組(法人後見事業部)
 - ・法人後見事業
 - ・法人後見事業第三者委員会の開催【年1回】

【2 社会福祉に関する業務に従事する者の育成と資質の向上に関する取組】

より良い社会福祉サービスの提供を目指して、社会福祉に携わる者の育成と資質の向上を図る。

(1) 社会福祉士生涯研修制度に基づく研修(生涯研修センター)

- ・基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの実施
- ・基礎研修講師養成研修への派遣(東京都・2名派遣)
- ・スーパービジョン推進体制の整備
- ・実践(研究)報告会の開催
- ・会員サポート(研修情報提供・履修相談等)の実施
- ・日本社会福祉士会生涯研修センター協議会への参加
- ・全国生涯研修委員会議への参画(東京都)
- ・東北北海道ブロック事務局連絡会議(生涯研修部会)への参加

(2) その他社会福祉に関する専門的技術・知識の習得・活用に関する事業

- ① 若年会員を中心とした自主研修活動(ユース部会)
 - ・北東北3県合同「小さな勉強会」(岩手県)への会員参加促進
 - ・ユース研修会2024
- ② 医療ソーシャルワークの普及・向上(医療ソーシャルワーク部会)
 - ・医療ソーシャルワークに関する研修会開催【年1回】
- ③ スクールソーシャルワークの普及・向上(スクールソーシャルワーク部会)
 - ・スクールソーシャルワーカー事例検討研修会の開催(年2回)
 - ・スクールソーシャルワーカー養成研修
- ④ リーガルソーシャルワークの普及・向上(リーガルソーシャルワーク部会)
 - ・リーガルソーシャルワーク内部研修会(刑務所見学等)の開催
 - ・リーガルソーシャルワーカー養成研修
- ⑤ 社会福祉士国家試験受験者への支援(事務局)
 - ・社会福祉士国家試験全国統一模擬試験【年1回】
- ⑥ 災害ソーシャルワークの普及・向上(被災地支援活動委員会)
 - ・被災地支援委員会公開研修会の開催【年1回】
 - ・災害ソーシャルワークに関する定期報告会の開催【年4回】
 - ・被災地支援活動従事会員への助成(災害発生時)
- ⑦ 独立型社会福祉士のネットワーク形成及び広報(独立型社会福祉士委員会)
 - ・独立型社会福祉士実践研究報告会

【3 社会福祉の質の向上・増進を図るための取組】

地域における社会福祉のサービス向上のため、本会会員の有する専門性を活かして、次の事業を行う。

(1) 福祉サービス第三者評価事業の実施(福祉サービス第三者評価事業運営委員会)

- ・第三者評価事業の実施【実施件数6件】
- ・調査評価者勉強会

(2) 社会福祉に関する啓発活動

- ① ソーシャルワーカーデーinあおもり(ユース部会)

(3) 地域における社会福祉の増進(支部活動)

① 東青支部

- ・支部研修会【年3回】

② 中南支部

- ・支部研修会【年3回】
- ・公開講座開催

③ 三八支部

- ・支部研修会【年3回】
- ・公開講座「災害時におけるソーシャルワーク～支援活動の現場から～(仮)」

④ 西北五支部

- ・支部研修会【年4回】
- ・高等学校における出前授業の実施

⑤ 上十三支部

- ・支部研修会【年3回】
- ・「ヤングケアラーの現状と課題から考えてみよう」
- ・「『おひとりさま社会』について語ってみよう(座談会)」
- ・「障がい者施設における利用者の高齢化に伴う問題」

⑥ 下北支部

- ・支部研修会【年1回】
- ・「生涯学習の進め方」
- ・公開講座
- ・「ソーシャルワーカーデー及び社会を明るくする運動」
- ・「被災地支援を考える・その2」
- ・むつ市ふれあい福祉展における関係団体との合同展示
- ・むつ市4大学キャンパスフェアにおける関係団体との合同展示

【4 会の活性化と安定した組織運営・財政を確立するための取組】

第3期中期計画に掲げる基本理念が会の運営に適切に反映されることにより、会が活性化するとともに、安定した組織運営及び財政が確立されるよう、次の事業に取り組む。

(1) 会の運営の活性化

- ・会報発行【年2回】
- ・公式サイト会員ページの充実【随時】

(2) 会の社会的認知を広める取組

- ① 第34回社会福祉士全国大会(青森大会)開催に向けた取り組み(全国大会実行委員会)
第32回全国大会(栃木大会)の運営視察、参加促進
- ② 本会設立30周年記念事業の実施
 - ・記念式典の開催
 - ・記念誌の発行

(3) 安定した組織運営・財政の確立

- ① 総合的な相談体制の基盤整備
 - ・ソーシャルワークの活動範囲の広がりや県民及び関係機関からのニーズに対応し、総合的な相談窓口を設置する基盤整備を進める。
- ② 広報・広聴活動の推進
 - ・ホームページを活用した情報公開、メール配信システム、意見要望の徴取
- ④ 外部機関等への会員の参画の促進
 - ・外部委員推薦ガイドラインに基づく、円滑な推薦事務の遂行
 - ・苦情解決第三者委員等への登用推進
- ⑤ 公益法人の運営管理、適切な経理処理
 - ・事務局体制の強化
 - ・収支相償を維持しつつ、単年度収支での会計全体の黒字の維持
 - ・総会、理事会、常務理事協議会、支部長・委員長会議の開催 など